

(様式第 6 - 8 号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成 27 年 10 月 2 日
毛呂山町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1 号事業	2 号事業	3 号事業	4 号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			滝ノ入	無	平成 27～31 年度	滝ノ入集落協定
	○			阿諏訪	無	平成 27～31 年度	阿諏訪集落協定
	○			大谷木	無	平成 27～31 年度	大谷木集落協定
	○			葛貫	無	平成 27～31 年度	葛貫集落協定
○				箕和田	無	平成 27～31 年度	箕和田耕地の会
○				西戸	無	平成 27～31 年度	西戸耕地資源保全会
○				前久保	無	平成 27～31 年度	前久保耕地保全会

(様式第 1 - 5 号)

毛産発第 号
平成 27 年 10 月 日

前久保耕地保全会
代表 栗原 健一 様

毛呂山町長 井上 健次

多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定について

平成 27 年 9 月 15 日付け「多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について」をもって申請のあったことについて、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき認定する。

(様式第 1 - 5 号)

毛産発第 号
平成 27 年 10 月 日

西戸耕地資源保全会
代表 浅見 秀治 様

毛呂山町長 井上 健次

多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定について

平成 27 年 9 月 15 日付け「多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について」をもって申請のあったことについて、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき認定する。